

株式会社北海道銀行が実施する 株式会社広信工業に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社北海道銀行が実施する株式会社広信工業に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024 年 2 月 15 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社広信工業に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社北海道銀行

評価者：株式会社道銀地域総合研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社北海道銀行（「北海道銀行」）が株式会社広信工業（「広信工業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社道銀地域総合研究所（「道銀地域総合研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。北海道銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、道銀地域総合研究所・一般財団法人北陸経済研究所・株式会社浜銀総合研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、北海道銀行及び道銀地域総合研究所にそれを提示している。なお、北海道銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的

で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからみてもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

北海道銀行及び道銀地域総合研究所は、本ファイナンスを通じ、広信工業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、広信工業がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

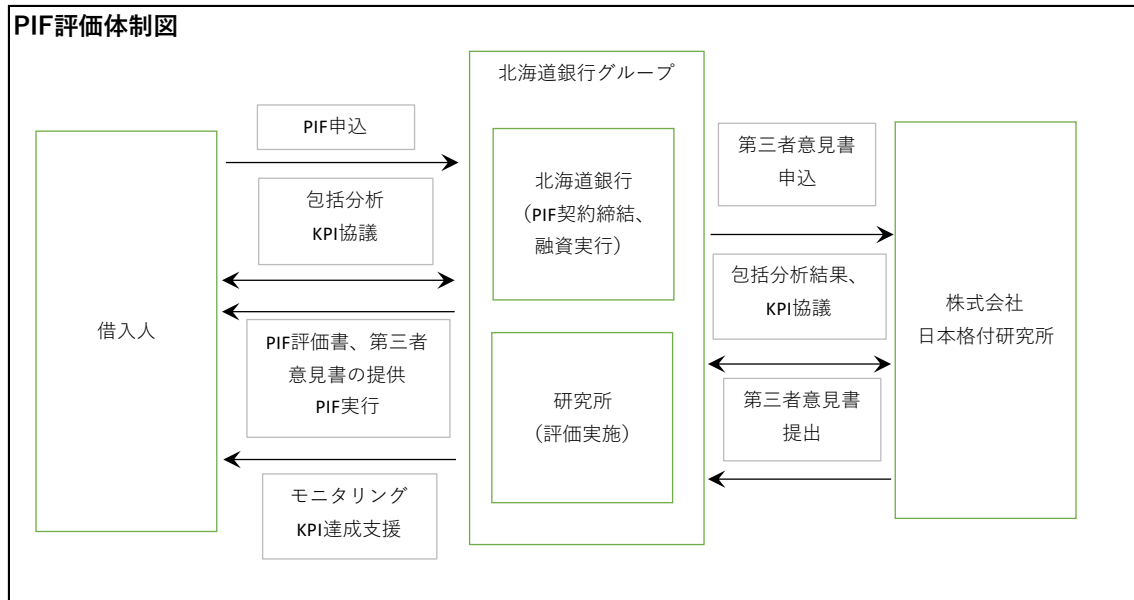
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、北海道銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 北海道銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



※研究所：道銀地域総合研究所・北陸経済研究所・浜銀総合研究所
(出所：北海道銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、北海道銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、北海道銀行からの委託を受けて、道銀地域総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て道銀地域総合研究所が作成した評価書を通して北海道銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の

専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、道銀地域総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である広信工業から貸付人である北海道銀行及び評価者である道銀地域総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジテ



JCR Sustainable
PIF for SMEs

イブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置された
ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス
の基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：【株式会社広信工業】

評価実施機関：株式会社道銀地域総合研究所



北海道銀行グループ

株式会社 道銀地域総合研究所

DOGIN REGIONAL RESEARCH INSTITUTE Co., Ltd.

道銀地域総合研究所は、国連環境計画金融計画（UNEP FI）が公表しているポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に則り、株式会社広信工業（以下、広信工業）の包括的なインパクト分析を行った。

北海道銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取組みを支援するため、広信工業に対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	株式会社広信工業
借入金の金額	100 百万円
借入金の資金使途	事業資金
モニタリング期間 (返済期限)	7 年 (2031 年 1 月 31 日)

1. 広信工業の事業概要

(1) 会社概要

企業名	株式会社広信工業
従業員数	30 名(2023 年 11 月末現在)
売上高	979 百万円（2023 年 1 月期）
所在地・事業所	【本社】 北海道札幌市東区東苗穂 8 条 1 丁目 7-16 【中沼営業所】 北海道札幌市東区中沼町 50-9
主たる事業分野	建設事業、運送・運搬事業
関係会社	持株会社：KOUSHIN GLOBAL VISION 株式会社 関連会社：株式会社マルハリ、森下建材株式会社 いち建舗装工業株式会社

(2) 沿革

西暦年	月	沿革
2009	2	株式会社広信工業設立、資本金300万円 一般貨物運送事業許可利用運送業、産業廃棄物収集運搬許可を取得
	4	中沼営業所開設
2012	8	宮城県、岩手県の産業廃棄物収集運搬許可を取得
2017	4	資本金700万円増資（資本金1,000万円）
2018	3	古物商許可を取得、買取り売買を開始
2019	12	安全性優良事業所認定（Gマーク）を取得
2020	7	建設業許可を取得
	12	株式譲渡にて森下建材株式会社を完全子会社化
2021	1	グリーン経営認証を取得
	2	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可を取得
	3	資本金2,000万円増資（資本金3,000万円） 株式譲渡により、KOUSHIN GLOBAL VISION株式会社※の完全子会社となる ハタラクエール2021（福利厚生表彰・認証）を取得
	4	事業継続力強化計画の認定を取得
	5	取締役会長に張本 淳史 氏、代表取締役社長に海老名 賢一 氏が就任 さっぽろエコメンバー（レベル3）に登録 働きやすい職場認証制度（一つ星認証）取得 第一回無担保社債（株式会社北洋銀行・北海道信用保証協会共同保証付）「北洋エコボンド」 5千万円を発行
2022	3	ハタラクエール2022（福利厚生表彰・認証）を取得

（出所）KOUSHIN GLOBAL VISION パンフレット

※KOUSHIN GLOBAL VISION 株式会社

2020年に「株式会社広信工業」、「株式会社マルハリ」、「森下建材株式会社」の3社の持株会社として発足、運送・建設・経営コンサルタントを事業の軸として事業を展開している。2022年10月、株式譲渡により「いち建舗装工業株式会社」と資本提携、今後、M&Aや関東への拠点配置によりさらなる事業展開を図っている。

〈会社概要〉

所在地	北海道札幌市東区東苗穂8条1丁目7-16
代表者	代表取締役 張本 淳史
設 立	2020年12月
資本金	6,000万円
主な事業内容	・グループ統括コンサルティング事業 ・経営コンサルティング事業

（３）主な事業活動

広信工業は、持株会社である KOUSHIN GLOBAL VISION 株式会社（以下、KOUSHIN GLOBAL VISION）グループの中核を担っており、一般廃棄物や事業用の産業廃棄物、工事用の資材や廃材のほか、骨材（コンクリートやアスファルト混合物の精製時に材料として用いられる砂利や砂等の総称）の運搬業務全般を担っている。また、多様な機械設備と、長年の技術と知識を活かして数多くの公共事業や民間工事を行っている。

〈事業活動一覧〉

運送・運搬事業	産業廃棄物収集運搬、医療廃棄物収集運搬、汚泥・汚染土運搬 建設資材一式、ユニック・クレーン作業一式、除排雪一式、骨材の販売等
建設事業	土木工事、解体工事、舗装工事、水道施設工事

（４）企業理念、経営方針

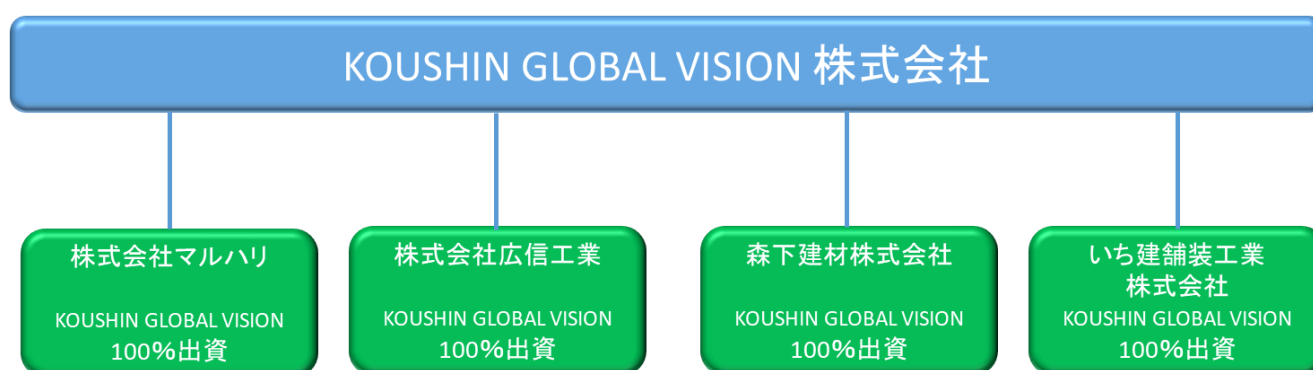
＜経営理念＞「NEXT INNOVATION～次なる革新を目指して」

変わりゆく時代の中で、常にチャレンジするをモットーに地域の皆さまとクライアント様と手をつなぎ信頼と安全を最優先に社員一丸となって成長を続け、社会貢献する企業を目指します。

KOUSHIN GLOBAL VISION では、M&A による事業拡大の重要な手法の一つとして積極的に推進しており、業容拡大により、受注増加に繋がれているとともに、事業効率の向上とコストダウンにも成功、グループ全体での好調を維持している。今後も業種問わず、グループ会社の強みを生かせる M&A を積極的に展開していく。

また、2021 年に持株会社制に移行したことで、グループ経営の最適化及び機動性の向上、今後のさらなる事業の発展・拡大に向けた迅速な経営判断を機動的かつ柔軟に行うことにより、グループ各社及びグループ全体の価値向上を図っていく。

図表 1 グループ概要図



（出所）広信工業 HP より道銀地域総合研究所が作成

(4) 内部環境・外部環境

①内部環境

KOUSHIN GLOBAL VISION グループの中核を担っている広信工業は、骨材の運搬を担っているほか、大型案件も受注しており、2023 年 5 月からは、道央自動車道の舗装補修工事での合材運搬を開始した。また、土砂運搬も手掛けており、2021 年には北海道新幹線「札幌トンネル」建設工事、2022 年には石狩川改修工事、両者とも 5 年以上続く大型案件を受注した。さらに、2023 年からは産業廃棄物の運搬も開始、旭川市のパルプ工場で発生した産業廃棄物を新潟県にある専用処理場までの運搬を担っている。

また、近年では SNS を駆使して業界のイメージアップにも乗り出しており、広信工業のInstagramフォロワーは道内業界トップの 37,000 人（2023 年 11 月末現在）、女性ドライバーを広告塔に知名度向上を図っており、このような SNS マーケティングの取り組みにより、広信工業への入社希望者は増加傾向にある。

【ポイント】

- ・持株会社による M&A や関東への拠点配置等での業績拡大
- ・公共工事等をはじめとする大型案件の受注拡大
- ・SNS の活用により、人手不足が深刻化している業界のイメージアップの向上

図表 2 広信工業の SNS の活用例



(出所) 広信工業Instagram

②外部環境

ア. 北海道の公共投資

2023 年度の北海道の公共投資は、公共工事に係る発注者毎の年度当初予算が減少基調にあるものの、3 年連続の減少は回避される公算である。発注者別にみると、公的企業では北海道新幹線の工事進捗や、高速道路のリニューアルプロジェクトが継続することもあり底堅い動きにある。実際に 2023 年 4-6 月期に独立行政法人が道内で発注した工事請負額は 1,433 億円（前年比 +46.0%）と増加基調で推移している。その背景には、北海道新幹線の中でも最長規模となる札幌トンネル工区が発注されたことに起因しており、北海道新幹線の工事進捗によって公共工事は底堅く推移するとみている。また国の事業では、国土強靱化対策が続く下で日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震のほか、災害対応に向けた社会基盤の形成などを想定した事業を中心に底堅い動きとなっている。

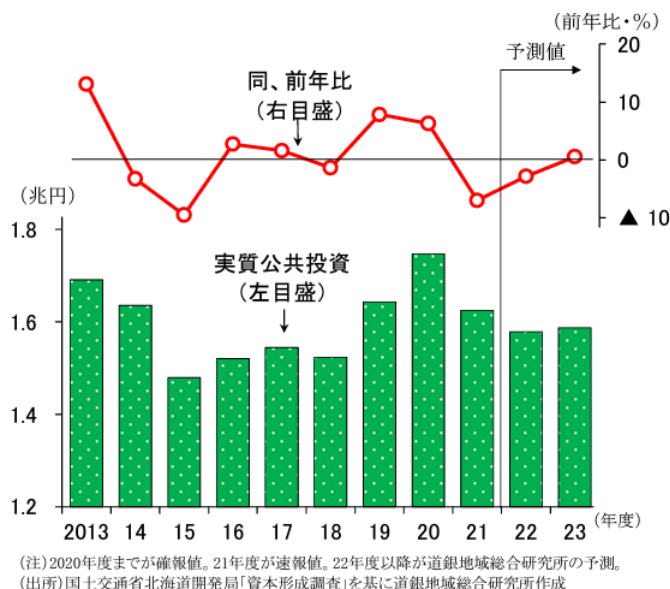
イ. 北海道の設備投資

2022 年度は、札幌市内での市街地再開発や北広島市内での球場建設などの大型建設投資が全体をけん引したほか、省人化に関連した投資やアフターコロナを見据えた設備増強なども全体を下支えた。総じて、2022 年度の設備投資は、物価高の影響が企業の設備投資マインドに対して逆風となりつつも、底堅く推移したとみられている。

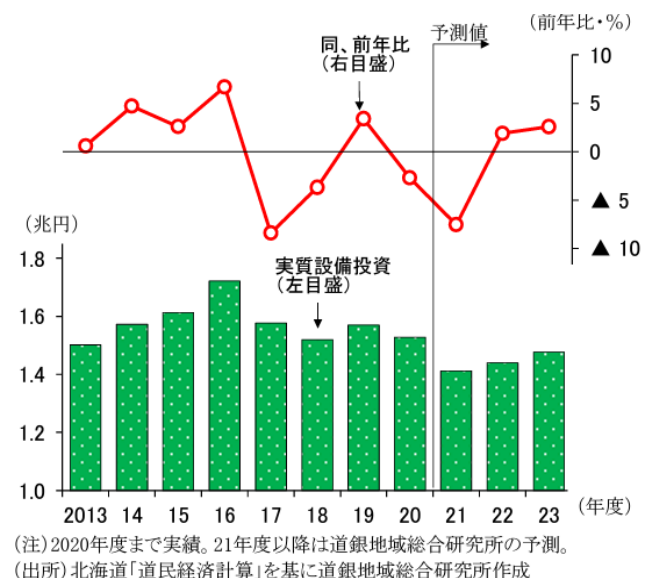
続く 2023 年度の設備投資を見通すと、2022 年度に大規模投資が一巡した影響を受けるとみられる。北広島市内では、昨年の設備投資を押し上げた球場建設が完工したほか、これまで道内設備投資を支えてきた札幌市内での市街地再開発をみると、建設中の大型物件は年度半ばまでに概ね竣工に向かう見通しである一方、札幌市内では新たな大型物件の建設着工に向けた解体工事が増加すると見込んでおり、市街地再開発事業の端境期と捉えられている。

また、2023 年度は、GX 関連投資（特に再生可能エネルギー関連の投資）や次世代半導体企業の進出などが道内設備投資を押し上げると推測される。実際に、宗谷管内や日高管内では陸上風力発電、石狩湾新港では洋上風力発電が建設中であるほか、発電施設・設備の建設工事に付随した投資なども見込まれる。さらに、2023 年 2 月に次世代半導体メーカーである Rapidus 株式会社が千歳市に工場を建設することを表明、2023 年 9 月に工場の建設が着工し、2025 年 4 月に試作が始まる見通しとなっている。同社による総投資額は数兆円に上ると報じられており、工場建設を通じて、今年度中の道内設備投資を押し上げるとみている。

図表 3 実質公共投資の見通し



図表 4 実質設備投資の見通し



(出所) 北海道銀行「北海道経済の見通し（2023 年度年央改訂）」

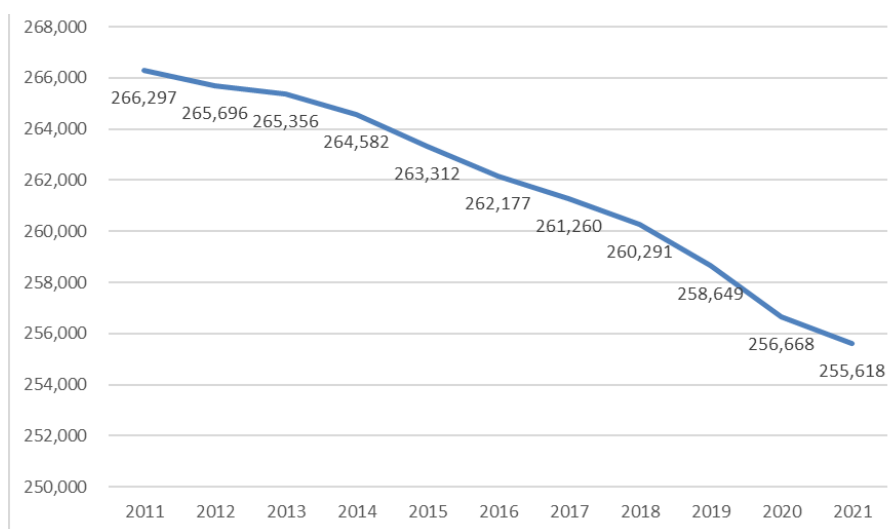
ウ. 物流の「2024 年問題」

2024 年 4 月からトラックドライバーの時間外労働の 960 時間上限規制と改正改善基準告示が適用されることとなった。ドライバーの時間外労働時間が年間 960 時間に制限されることによって、一人当たりの走行距離が短くなり、長距離輸送の困難が懸念されていることに加え、物流・運送業界の売上減少、トラックドライバーの収入減少等も懸念されている。さらに収入が減少してしまうことによって、ドライバーの離職が加速してしまう可能性もあるため、業界全体として人手不足の負のスパイラルが生じてしまうおそれがある。

現在、物流・運送業界は、人材・労働力不足に加え、人材の高齢化の問題を抱えている。また、北海道は都市間の移動距離が長いと、問題がより顕著な地域でもある。

今後、これらの問題に対して、荷主事業者等の意識醸成、物流プロセスの効率化に向けた課題解決への取組み、DX 導入による業務効率化等の対策が急務となっている。

図表 5 北海道の大型（第 1 種）運転免許保有者数の推移（人／年）



（出所）警察庁「運転免許統計」より道銀地域総合研究所が作成

【ポイント】

- ・北海道の公共工事は、北海道新幹線の札幌トンネルの着工などもあり、底堅く推移することが見込まれる。
- ・北海道の設備投資は、札幌市内の市街地再開発事業が端境期を迎えるものの、GX 関連投資が下支えする公算。特に、洋上・陸上双方の風力発電の開発やそれに付随した投資のほか、次世代半導体工場建設等が全体を底上げする。
- ・物流の「2024 年問題」に対して、業界全体として対策が急務である。

(5) 安全・環境への取組み

運送事業者として、近年、輸送品質や安全性の向上、環境への配慮といった課題に直面しており、広信工業は安全で環境に配慮した輸送を実行するため、以下の各種認証を取得している。

	貨物自動車運送事業安全性評価事業（G マーク） 全日本トラック協会が認定・公布する安全性優良事業所の認証。荷主企業がより安全性の高いトラック運送事業者を選びやすくするとともに、事業者全体の安全性に対する意識向上や環境整備を図るため、事業所単位での取り組みを評価し、一定の基準をクリアした事業所が「安全性優良事業所」として認定される。
	グリーン経営認証 近年、運送事業者は持続可能な成長を図るため、営利性の追求と同時に、環境保全を企業の社会的責任としてとらえ、事業活動における環境負荷の削減を図っていくことが不可欠となっている。本認証は、グリーン経営推進マニュアルに基づく環境改善の努力を客観的に証明し公表することにより、取組み意欲の向上を図り、運輸業界における環境負荷の低減につなげていくための認証制度であり、燃費向上によってコスト削減を図る「エコドライブの推進」や「低公害車の導入」等は、グリーン経営を推進する代表的な取組みである。
	ハタラクエール（福利厚生表彰・認証制度） ハタラクエールは、福利厚生の充実・活用に力を入れる企業・団体・自治体（以下、法人）を表彰する認証制度で、福利厚生の一層の普及・発展を目的に、優れた福利厚生を実施する法人及びこれから福利厚生の充実を図ろうとする意欲ある法人を対象に、法人における福利厚生の充実度を客観的に評価し、表彰・認証により見える化することで、求職者に対する有益な情報を提供するものである。これまでに延べ 252 法人が表彰・認証されている（2023 年 11 月現在）。
	事業継続力強化計画 近年、大規模な自然災害に加え、今般の新型コロナウイルス感染症感染などの自然災害以外のリスクも顕在化しており、これらの自然災害や感染症拡大の影響は個々の事業者の経営だけでなく、日本のサプライチェーン全体にも大きな影響を及ぼす恐れがあるため、中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が「事業継続力強化計画」として認定、認定を受けた中小企業は税制措置や金融支援、補助金の加点などの支援策が受けることができる。
	さっぽろエコメンバー 環境負荷低減をはじめ、その他の環境保全に関する活動に自主的に取り組んでいる事業所を「さっぽろエコメンバー」として登録し、その取組み内容を幅広く市民等に紹介している。
	働きやすい職場認証制度（正式名称：運転者職場環境良好度認証制度） 「働きやすい職場認証制度」とは、職場環境改善に向けた取組みを「見える化」することで、求職者のイメージ刷新を図り、国土交通省、厚生労働省が連携して各事業者の人材確保の取組みを後押しすることを目的とした認証制度である。ドライバーの労働条件・労働環境を改善し、事業継続に必要なドライバーの確保・育成に尽力するため、①法令遵守等、②労働時間・休日、③心身の健康、④安心・安定、⑤多様な人材の確保・育成の 5 分野について、基本的な取組み要件を満たした企業に対する認証制度である。

(6) SDGs への理解と取組み

①SDGs の取組みの推進

SDGs の 17 の目標は、昨今の企業活動に直結しており、日本経済団体連合会でも企業行動憲章で「企業は SDGs に取り組むべきである」と宣言しており、SDGs の取組みを後押しするスタンスを鮮明にしている。「NEXT INNOVATION ～次なる革新を目指して」を企業理念としている広信工業においては、現在、新しい組織作りを目指すために以下の内容において SDGs を積極的に取組んでおり、これらの取組みは国連が掲げる持続可能な開発目標である SDGs と一致している。

取組み	目標	主な取組み内容
環境への取組み	 13 気候変動に具体的な対策を	・グリーン経営認証取得、エコドライブ、低公害車の積極的な導入 ・輸送コストの改善、輸送改善による CO₂ の削減 ・DX 化推進による紙の使用量の削減
	 15 陸の豊かさも守ろう	・グリーン経営認証取得、エコドライブ、低公害車の積極的な導入 ・(札幌市)東区災害防止協力会による地域の草刈り、ごみ拾い等のボランティア活動
社会への取組み	 3 すべての人に健康と福祉を	・ハタラクエール 2022 の取得 ・外部講師による健康面の講義 ・資格取得に向けた積極的な取組み ・アルコールチェッカーの常設 ・体温計を社員に配布 ・社内レクリエーションによる運動
	 4 質の高い教育をみんなに	・定期的な社内教育 ・外部講師による教育の講義 ・資格取得制度
	 5 ジェンダー平等を実現しよう	・ハタラクエール 2022 の取得 ・男女雇用機会均等法をもとに男女差別の禁止 ・女性が働く環境の改善 ・間接差別の禁止 ・マタニティハラスメントの対応体制 ・LGBT への雇用支援
経済への取組み	 8 働きがいも経済成長も	・ハタラクエール 2022 の取得 ・労働基準法を守る企業体制 ・高齢者の職場配置転換による長期雇用 ・社内安全大会の継続 ・社外講師による講義 ・グローバル化の拡大 ・障がい者の雇用促進
	 12 つくる責任 つかう責任	・グリーン経営認証取得、適切な産廃処理、リサイクル、エコマーク商品の推奨
パートナーシップに関する取組み	 17 パートナリシップで目標を達成しよう	・北海道 SDGs 推進ネットワーク会員※登録 ※道内の個人や企業・団体、NPO、行政機関など各層に SDGs が浸透し、幅広い分野や地域で具体的な取組みが展開されるために多様な主体が連携・協働する全道的なネットワークとして「北海道 SDGs 推進ネットワーク」を 2018 年に設立した。

(出所) 広信工業 HP

②将来的な SDGs の推進

広信工業では、自社で主体的に実施している安全・環境への取組みを通じて、従業員はもとより地域住民とともに環境問題や SDGs について理解を深めることを目指している。また、広信工業では地球環境に配慮し、全社一体となり社会の課題解決に取組み、社員一人ひとりが自分らしく活躍できる働きやすい環境作りにも心掛けていく。今後、行政や関係団体などと連携を図りながら、地域貢献活動や啓発普及活動を促進、地域での SDGs 体験の機会をより一層増やしていくことにより、地域社会や環境に貢献する企業を目指していく。

図表 6 広信工業の SDGs を取り入れた経営概念



（出所）広信工業 HP

2.【広信工業】の包括的分析

(1) 業種別インパクトの状況

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、道銀地域総合研究所がインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FI が定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ・インパクトが発現するインパクト・カテゴリーとして、「水（入手可能性）」、「保健・衛生」、「雇用」、「文化・伝統」、「水（質）」、「土壌」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「廃棄物」、「包摂的で健全な経済」、「経済収束」を確認した。一方、ネガティブ・インパクトが発現するインパクト・カテゴリーとして、「保健・衛生」、「雇用」、「文化・伝統」、「水（質）」、「大気」、「土壌」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」を確認した。なお、標準値からの追加及び削除項目は以下のとおり。

追加項目	ポジティブ・インパクト	「教育」	業務に必要な資格取得を従来から奨励しているため、ポジティブ・インパクトの対象とした
	ネガティブ・インパクト	「人格と人の安全保障」	ハラスメント防止対策についても必要な措置を講じているため、ネガティブ・インパクトの対象とした
削除項目	ポジティブ・インパクト	「水（入手可能性）」	ポジティブ・インパクトの向上に資する事業活動を行っていないことから対象外とした
		「文化・伝統」	事業活動が文化財及び歴史的建造物等の保護に関連しないため、ポジティブ・インパクトの対象外とした
		「水（質）」	事業活動がインパクトの増大に貢献しないため、ポジティブ・インパクトの対象外とした
		「土壌」	
		「生物多様性と生態系サービス」	
		「廃棄物」	
	ネガティブ・インパクト	「文化・伝統」	事業活動が文化財及び歴史的建造物等の保護に関連しないため、ネガティブ・インパクトの対象外とした
		「水（質）」	事業活動がインパクトの軽減に貢献しないため、ネガティブ・インパクトの対象外とした
		「土壌」	
		「生物多様性と生態系サービス」	
		「廃棄物」	

各インパクト・カテゴリーに対して、ネガティブ・インパクトとその低減策、ポジティブ・インパクトとその向上に対する広信工業の活動をプロットし、更に SDGs のゴール及びターゲットへの対応関係についても評価した。なお、各事業の所在地は国内であり、事業別に UNEP 分析ツールによりポジティブ、ネガティブな項目を判定したものが以下になる。

	ポジティブ	ネガティブ
水（入手可能性）	0.0	0.0
食糧	0.0	0.0
住居	0.0	0.0
保健・衛生	0.8	0.2
教育	1.0	0.0
雇用	1.0	1.0
エネルギー	0.0	0.0
移動手段	0.0	0.0
情報	0.0	0.0
文化・遺産	0.0	0.0
人格と人の安全保障	0.0	1.0
正義・公正	0.0	0.0
強固な制度、平和、安全保障	0.0	0.0
水（質）	0.0	0.0
大気	0.0	1.0
土壌	0.0	0.0
生物多様性と生態系サービス	0.0	0.0
資源効率・安全性	0.8	1.0
気候	0.0	1.0
廃棄物	0.0	0.0
包摂的で健全な経済	1.0	0.0
経済収束	0.2	0.0
その他	0.0	0.0

＜特定したインパクト一覧＞

項目	ポジティブインパクトの向上	ネガティブインパクトの低減
保健・衛生	●	●
教育	●	
雇用	●	●
人格と人の安全保障		●
大気		●
資源効率・安全性	●	●
気候		●
包摂的で健全な経済	●	
経済収束	●	

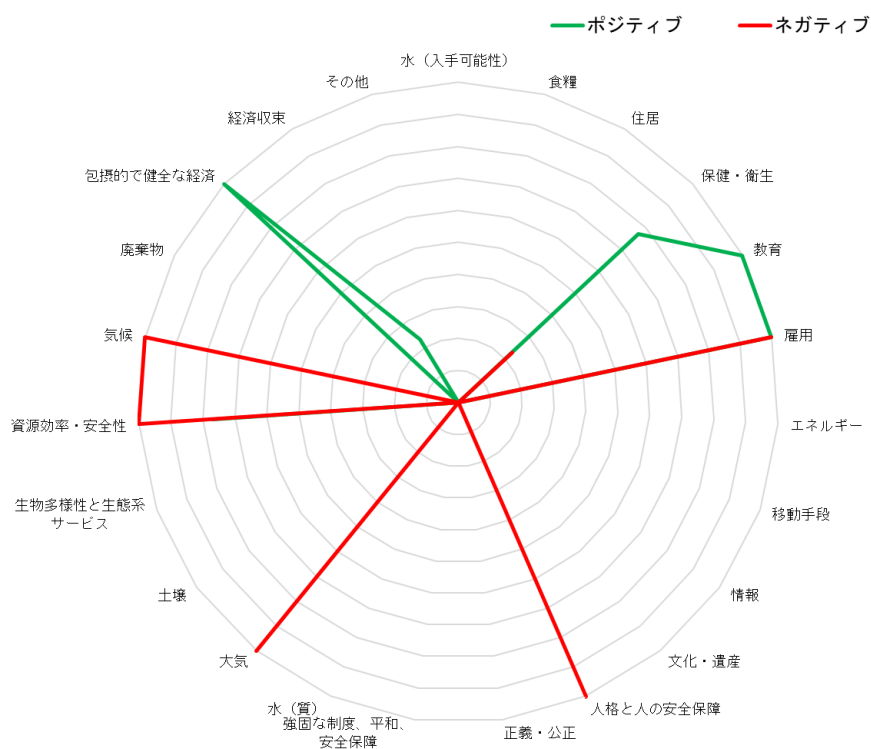
(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

(2) インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトと PIF 原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は以下になる。

インパクト	特定したインパクト項目
環境への取組み	〈大気〉、〈資源効率・安全性〉、〈気候〉
社会への取組み	〈保健・衛生〉、〈教育〉、〈雇用〉、〈人格と人の安全保障〉、 〈包摂的で健全な経済〉
経済への取組み	〈経済収束〉
パートナーシップに関する取組み	〈包摂的で健全な経済〉

＜特定したインパクトレーダー＞



(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

3. 広信工業に係る本ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI の決定

特定したポジティブ・インパクト（以下、PI）とネガティブ・インパクト（以下、NI）の内容を記載する。

（１）環境への取組み

項目	内容
インパクトの種類	NI の低減
インパクト・カテゴリー	NI: 〈大気〉、〈資源効率・安全性〉、〈気候〉
影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	環境負荷の低減に向けた各種施策の実行
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 ・事業活動に伴う二酸化炭素排出量の削減 ・ペーパーレス化の進展（DX 推進） 【KPI】 ・「グリーン経営認証」取得の維持 ・2030 年度までに低公害車等の導入による二酸化炭素削減（2022 年度対比 3 %削減） ・2030 年度までに DX 推進による紙の使用量の削減（2022 年度対比 5 %削減）

①環境配慮に向けた取組み（NI: 〈大気〉、〈資源効率・安全性〉、〈気候〉）

広信工業では、地球温暖化等の環境問題を含め、環境配慮への取組みが重要な経営課題の一つと考え、2021 年 1 月に「グリーン経営認証」を取得した。輸送においては、「エコドライブの推進」や「アイドリングストップの徹底」等を全ドライバーが行い、環境に配慮した業務を行っている。また、当社は「さっぽろエコメンバー」に登録しており、社会の一員として、限りある資源を有効に活用し、企業活動による環境負荷低減を図っている。

引き続き、企業として環境保全活動を推進するとともに、輸送サービスの提供といった事業活動から生じる環境負荷の低減をより一層目指していく。

②低公害車の導入（NI: 〈大気〉、〈資源効率・安全性〉、〈気候〉）

環境問題への関心の高まりで、排気ガスに含まれる窒素酸化物や粒子状物質の規制は年々厳しくなっており、トラックに対しても高い環境性能が強く求められている。

広信工業は、車両の買い替えの際、尿素水を用いる排ガス処理装置等を搭載した最新の車種を積極的に購入している。また、2022 年 2 月にはテレスコ式リヤダンプ※を北海道で初導入した。この新型車両は、車体の軽量化により最大積載量が一般的なリンク式ダンプの平均 8.5 トンから 10 トン以上に拡大し、輸送効率が格段に向上したことに加え、CO₂削減にも貢献しており、現在は 4 台が稼働している。

このような取組みが評価され「グリーン経営認証」を取得した。今後も、買い替えの際、排ガス処理装置が搭載されたトラック、テレスコ式リヤダンプ等を積極的に導入することで、NO_x（窒素酸化物）や PM（粒子状物質）の大幅削減に向けた取組みを図っていく。

ア. 低公害車等の導入による二酸化炭素削減目標

基準年度（2022 年度）	目標（2030 年度）
二酸化炭素排出量 929,000kg-CO ₂	基準年度対比 3 %削減

※テレスコ式リヤダンプ



3 段テレスコシリンダとハーフパイプボデーを採用、国内主流のリンク式ダンプ機構と比べて軽量化が図られ、最大積載量 10 トン以上での登録が可能となり、最大積載量を多く確保でき、大量輸送に貢献する。

写真：広信工業で導入したテレスコ式リヤダンプ
(出所) 財界さっぽろ

③DX 推進に向けた取組み (NI:〈資源効率・安全性〉)

紙の大量使用は、原料である木材の過剰消費により環境破壊や地球温暖化につながるため、人類及び地球環境全体にとって深刻な問題となっている。そのため、現在は世界的に「持続可能な社会」、つまり環境破壊をせずに維持・継続できる社会の確立への動きが加速している。

以上の背景より、広信工業では、自社の業務にあわせて必要な情報管理システム構築できるクラウドサービスの活用により社内の事務処理の効率化並びに営業活動や受発注の管理業務の効率化を図っていることに加え、ペーパーレス化への取組みを推進している。

その一方で、荷主企業の DX 化がまだ進んでおらず、証票関連については紙ベースでのやり取りが現在でも続いているため、今後、業界団体等に働きかけ、業界全体として DX 推進に向けた取組みを積極的に図っていく必要がある。

ア. DX 化推進により紙使用量の削減

基準年度 (2022 年度)	目標 (2030 年度)
紙の購入枚数 70,000 枚	基準年度対比 5 %削減

④環境美化活動への参画

広信工業は、環境美化活動の一環として、会社所在地の札幌市東区の建設会社で構成する「東区災害防止協力会」のメンバーとして、篠路通沿線の草刈り、ごみ拾いのボランティア活動に参画している。

なお、東区災害防止協力会は発足から 51 年を迎え、この間、市の災害防止復旧活動に協力し、災害発生に備えて日頃の出動訓練や区の防災訓練における物資輸送、冬場の福祉除雪への協力など、環境美化活動や地域活動に貢献している。

(2) 社会への取組み

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上、NI の低減
インパクト・カテゴリー	PI : 〈保健・衛生〉、〈教育〉、〈雇用〉、〈包摂的で健全な経済〉 NI: 〈保健・衛生〉、〈雇用〉、〈人格と人の安全保障〉
影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	多様な人材が働きやすい社内環境づくりの実践を通じて、性別や年齢、国籍、障がいの有無にかかわらず、従業員全員が差別なく働ける職場環境の確立
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 ・有給休暇取得率 100%、全社員平均残業時間の削減 ・多様な人材の採用促進 ・労働災害事故の発生防止 【KPI】 ・2030 年度までに有給休暇取得率 100%維持 ・2030 年度までに全社員平均残業時間の削減(75 時間/2022 年→70 時間/2030 年) ・「ハタラクール」、「働きやすい職場認証制度」取得の維持 ・女性や外国人をはじめとする多様な人材の採用増 (女性社員 3 名/2022 年→4 名/2030 年 外国人雇用 0 名/2022 年→3 名/2030 年) ・労働災害の発生件数ゼロ

①ワークバランスの推進 (NI : 〈保健・衛生〉、〈雇用〉)

全国の年次有給休暇取得率の全業種平均が 56.3%である中、運輸業・郵便業の有休取得率は 59.5%で、平均をやや上回る一方で、2024 年からドライバーの時間外労働の上限が年間 960 時間に規制されるため、運送業界として働き方改革やワークライフバランスの一層の取組みが急務となっている。

広信工業では、福利厚生充実の充実、完全週休二日や社内の業務フローの改善を通じて、2023 年 11 月末では有給休暇取得率は 100%、月間残業平均時間は 75 時間となっており、2030 年までには有給休暇取得率 100%の維持、月間残業平均時間 70 時間を目指している。

②各種認証制度等の取得 (PI : 〈保健・衛生〉、〈雇用〉)

広信工業では、「ハタラクール 2022」(2021 年に続いて 2 度目の表彰・認証)、「働きやすい職場認証制度」を取得しており、職場環境改善に向けた取組みを「見える化」することで、働きやすい職場環境の整備につながるとともに、企業の魅力向上や人材確保や定着にもつながる。

今後も日々成長し続ける企業になるべく、今後も多様な福利厚生制度、改善提案制度等の導入や人事制度を整備し、従業員が 100%以上の力を発揮できる働き甲斐のある環境づくりを目指していく。

③女性活躍推進・ダイバーシティの推進（PI：〈雇用〉、〈包摂的で健全な経済〉）

広信工業では、多様な人材の活用を推進している。性別や年齢、国籍等の有無にかかわらず、従業員全員が差別のない環境で生き生きと働けるように職場づくりを進めている。近年、人口減少・少子高齢化が進む中、当社でも若年層の採用が課題となっていることに加えて、2024 年問題によって物流・運送業界ではドライバー不足の加速、深刻化が懸念されており、これまで以上に多様な人材の労働参加が重要となっている。

広信工業では、女性やシニア層の雇用も推進しているほか、将来的な外国人雇用に向けた働きやすい環境の整備等、従業員が安心して就労できる環境整備に向けた取組みを引き続き図っていく

ア. 従業員一覧(2023 年 11 月末現在)

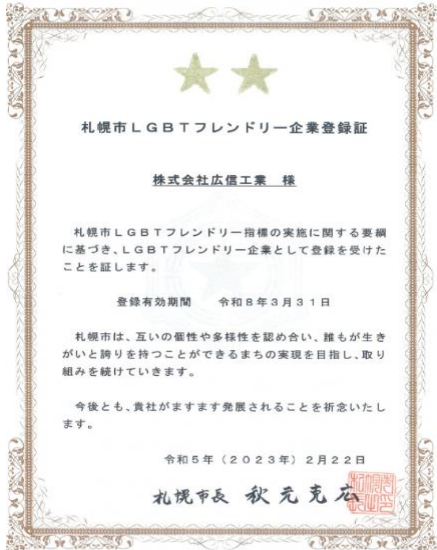
全従業員数 30 名	男性	22 名	全従業員のうちパート社員数	3 名
	女性	8 名	全従業員のうち 60 歳以上の社員数	5 名
			全従業員のうち外国人社員数	0 名

イ. 女性活躍推進・ダイバーシティの推進に向けた目標

項目	実績(2022 年)	目標(2030 年)
女性社員数	3 名	4 名
役職者における女性の割合	10%	10%
外国人雇用	0 名	3 名
シニア層雇用(60 歳以上)	5 名	5 名

④札幌市 LGBT フレンドリー企業に登録（NI：〈雇用〉、〈人格と人の安全保障〉）

札幌市では、互いの個性や多様性を認め合い、誰もが生きがいと誇りを持つことができるまちの実現を目指し、2017 年 10 月より札幌市 LGBT フレンドリー指標制度を開始した。当社は、LGBT に関する取組みを推進することを目的に、2023 年 2 月、札幌市 LGBT フレンドリー企業に登録した。

広信工業の取組み内容	
・基本方針 就業規則において、ハラスメントの禁止を規定するとともに、ハラスメント規程において、LGBT 等に関わる行為を含む一切のハラスメント行為を重大な権利侵害行為であると明記している。 ・内部体制 ハラスメント規程において、ハラスメント被害者にかかわらず、全ての従業員が様々な悩みについて相談ができる体制を整え、匿名相談も可能としている。 ・福利厚生 就業規則において、同性パートナーシップ関係にある場合も配偶者と同様に、育児時間、育児休業、介護休業、慶弔休暇の取得を可能としている。 ・配慮 事務所内に、ジェンダーフリートイレを設置している。	 札幌市 LGBT フレンドリー企業登録証 株式会社広信工業 様 札幌市 LGBT フレンドリー指標の実施に関する要綱に基づき、LGBT フレンドリー企業として登録を受けたことを証します。 登録有効期間 令和 5 年 3 月 31 日 札幌市は、互いの個性や多様性を認め合い、誰もが生きがいと誇りを持つことができるまちの実現を目指し、取組みを続けていきます。 今後とも、貴社がますます発展されることを祈念いたします。 令和 5 年（2023 年）2 月 22 日 札幌市長 秋元克広

⑤社内教育の推進（PI：〈教育〉）

広信工業では、社内教育の推進を通じて労働環境の改善や人材育成の強化に注力している。運送事業者として人材教育は必要不可欠の課題となってきた。このため、会社全体の生産性向上とレベルアップを目指した社員研修の実施により、全社員の業務スキルの標準化及び向上を図っている。

また、従業員の資格取得体制の充実にも取り組んでおり、業務に必要な資格の取得については、社員のスキルアップを図る教育訓練の一環として、資格取得に必要な経費は会社で全額負担している。加えて、労働安全衛生に対する取り組みも積極的に行っており、労使一体となり安全で衛生的な職場環境の整備に取り組み、労働災害の減少を図っている。

ア. 研修の実施状況

研修名	実施頻度	主な研修内容
社外研修	年 2 回	労働、健康問題、メンタルヘルス等に関する研修
初任者研修	年 1 回	プロドライバーとしての自覚を促し、安全運転の基本を習得する研修
その他研修	年 4 回～8 回程度	北海道トラック協会等が開催している外部研修への参加

イ. 労働安全衛生に対する取り組み状況

研修名	実施頻度	主な研修内容
安全大会	年 1 回	年次計画と各種安全の周知ならびに活動報告
安全災害防止	月 1 回	月次のドライバー教育、月次の安全目標の共有
安全パトロール	随時	自社の安全管理と現場状況のチェック

ウ. 資格者一覧(2023 年 11 月末現在)

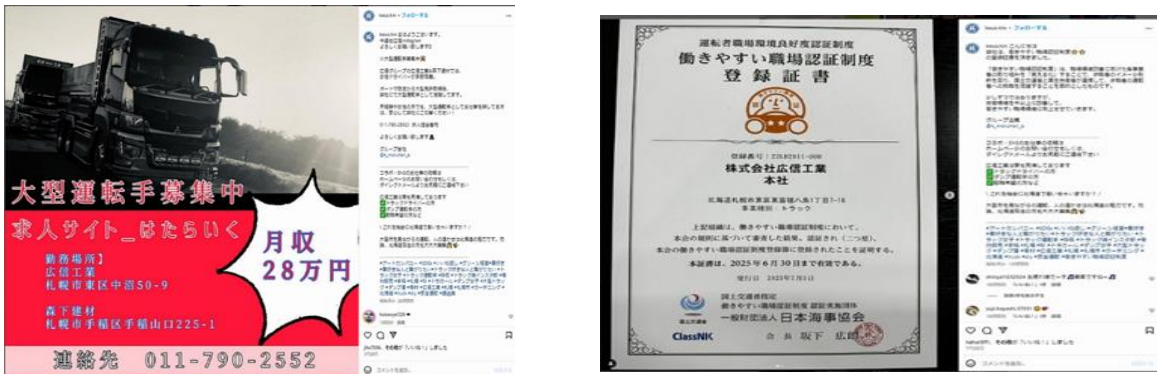
資格名	人数
1 級土木施工管理技士	2 名
1 級造園施工管理技士	2 名
1 級舗装施工管理技術者	2 名
2 級土木施工管理技士	2 名
2 級建設機械施工技士	2 名
運行管理者	5 名

⑥人材確保に向けた SNS の有効活用

人材確保や若者への発信力強化のため、運送事業者においても SNS を活用する動きが活発化している状況にある。広信工業でもInstagramを活用して、若年層へ向けてのアプローチをはじめ、拡散によって自社の魅力や取組みを潜在層へも PR している。SNS の発信により、女性や異業種からの応募があり、採用に至ったケースがあるため、人材確保のツールとして、今後もより一層の活用を図っていく。

広信工業Instagram <https://www.instagram.com/kous.hin/>

図表 7 広信工業のInstagramの投稿内容



(出所) 広信工業Instagram

(3) 経済への取組み

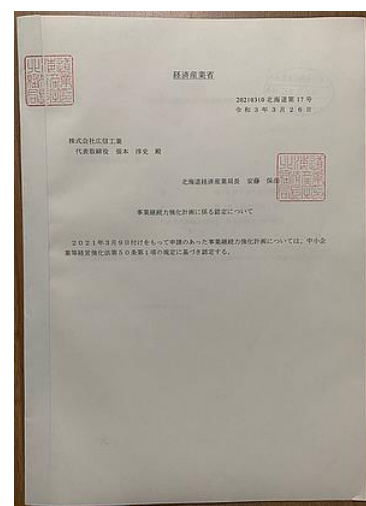
項目	内容
インパクトの種類	PI の向上
インパクト・カテゴリー	PI : 〈経済収束〉
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	持続可能な企業経営を目指す
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 ・持続可能な企業経営 【KPI】 ・「事業継続力強化計画」の継続的な取組み

①持続可能な企業経営（PI：〈経済収束〉）

広信工業は、2021 年に中小企業庁より「事業継続力強化計画」の認定を受けている。自然災害等の緊急事態においても、事業の継続や早期復旧を図れるように、社長を危機対策本部長とした危機管理体制を組成し、緊急時にタイムリーに危機対策を遂行できる体制を整備している。

昨今、大規模な自然災害が全国各地で頻発していることに加え、今般の新型コロナウイルス感染症感染などの自然災害以外のリスクも顕在化している。こうした自然災害や感染症拡大の影響は個々の事業者の経営だけでなく、日本のサプライチェーン全体にも大きな影響を及ぼす恐れがある。

自社の事業を継続することは、顧客のみならず、従業員やその家族、自分自身の人命や生活を守るということを意味しており、引き続き、当社では事業継続力強化計画の取組みを図っていく。



②持株会社の M&A による業容の拡大（PI：〈経済収束〉）

KOUSIN GLOBAL VISION は、2020 年に広信工業、マルハリ、森下建材の 3 社の持株会社として設立、広信工業はグループの中核を担っている。KOUSIN GLOBAL VISION は、M&A や関東への拠点配置等で業容の拡大並びに業績を伸ばし続けており、2022 年 11 月にはグループ 4 社目となる、いち建舗装工業を M&A で傘下に収め、骨材販売から輸送、舗装や土木工事までを一手に担うことが可能となり業容を拡大させた。さらに、冬期間は広信工業がダンプによる排雪運搬を行っていたが、いち建舗装工業が加わったことで、除排雪事業のワンストップ化も実現、グループでの体制を強化することにも成功した。

持株会社である KOUSIN GLOBAL VISION は、M&A による業容拡大で、受注の増加に加え、事業効率の向上とコストダウンも実現したため、今後も業種問わず、グループ会社の強みを生かせる M&A を積極的に取組んでいく。

(4) パートナースhipに関する取組み

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上
インパクト・カテゴリー	PI：〈包摂的で健全な経済〉
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	社会課題解決への貢献による企業価値向上を図っていく
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 ・社会課題解決への貢献による企業価値向上 【KPI】 ・「SDGs 事業認定」登録の維持

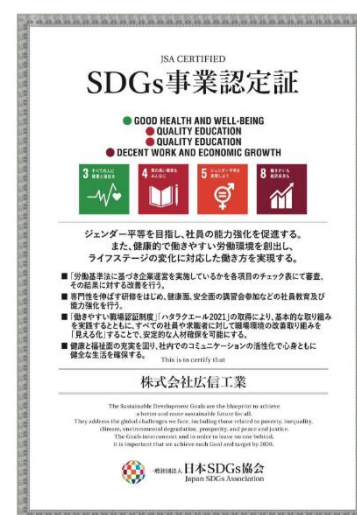
①「SDGs 事業認定」の取得（PI：〈包摂的で健全な経済〉）

広信工業は、業界に先駆けて 2018 年から本格的に「会社の発展に向けた福利厚生者の充実」、「職場環境の改善」、「外部講師による安全面、健康面の能力強化」に注力しており、これらの取組みを第三者の外部機関である「一般社団法人日本 SDGs 協会」※に審査を依頼し、2022 年 1 月に SDGs の 17 の目標のうち、4 つの目標に向けた取組みとして「SDGs 事業認定」を取得した。

認定証の取得により、当社ではジェンダー平等を目指し、社員の能力強化を促進するとともに、健康的で働きやすい労働環境を創出し、ライフステージの変化に対応した働き方を実現する取組みを継続的に行っている。

※一般社団法人日本 SDGs 協会

SDGs の周知活動をはじめ、セミナーや勉強会の開催、SDGs 研修への講師派遣等、SDGs の目標達成に取り組む企業・団体・個人への様々なサポートを行っている。



②北海道 SDGs 推進ネットワーク会員に登録

広信工業は「SDGs 事業認定」に続き「北海道 SDGs 推進ネットワーク」に登録した。本ネットワークは北海道内での SDGs を推進していくために設立、道内の個人や企業・団体、NPO、行政機関など各層への SDGs の浸透、多様な主体の連携・協働関係構築等、取組みの裾野拡大を目的としている。2023 年 11 月末時点での会員数は 2,388、業種別では、農業・林業、漁業から建設業、製造業、個人に至るまで、あらゆる業種の企業や個人が加入している。

広信工業では、今後、企業や地方自治体、NGO、NPO 等、様々なステークホルダーとの連携を通じて、SDGs の推進に加え、社会問題の解決、ひいては企業価値向上への取組みを図っていく。

4. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

(1) 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

広信工業の事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

①環境への取組み

	ターゲット	内容
	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
	15.2	2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。

期待されるターゲットの影響としては、環境負荷の低減に向けた各種施策の実行することで、二酸化炭素排出等の削減に寄与する。

②社会への取組み

	ターゲット	内容
	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	5.1 5.5	あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。

期待されるターゲットの影響としては、多様な人材が働きやすい社内環境づくりの実践を通じて、性別や年齢、国籍、障がいの有無にかかわらず、従業員全員が差別なく働ける職場環境の確立に寄与する。また、企業においては、組織活性化や生産性向上につながり、持続的な経営の実現に寄与する。

③経済への取組み

	ターゲット	内容
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

期待されるターゲットの影響としては、持続可能な企業経営を目指すことにより企業価値向上を図っていく。

④パートナーシップに関する取組み

	ターゲット	内容
	17.17	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

期待されるターゲットの影響としては、社会課題解決への貢献による企業価値向上を図っていく。

（２）企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

広信工業が拠点を置く札幌市では、札幌市環境基本条例に基づき、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための「札幌市環境基本計画」（以下、本計画）を策定している。本計画は、第１次計画（1998年-2017年）に引き続き、札幌市におけるこれまでの環境問題に関する社会情勢の変化に対応するとともに、札幌市及び地球規模での環境問題の解決や将来に向けた環境政策のさらなる推進を図るため、2018年３月に「第２次札幌市環境基本計画」（2018年-2030年）を策定した

①計画の役割と範囲

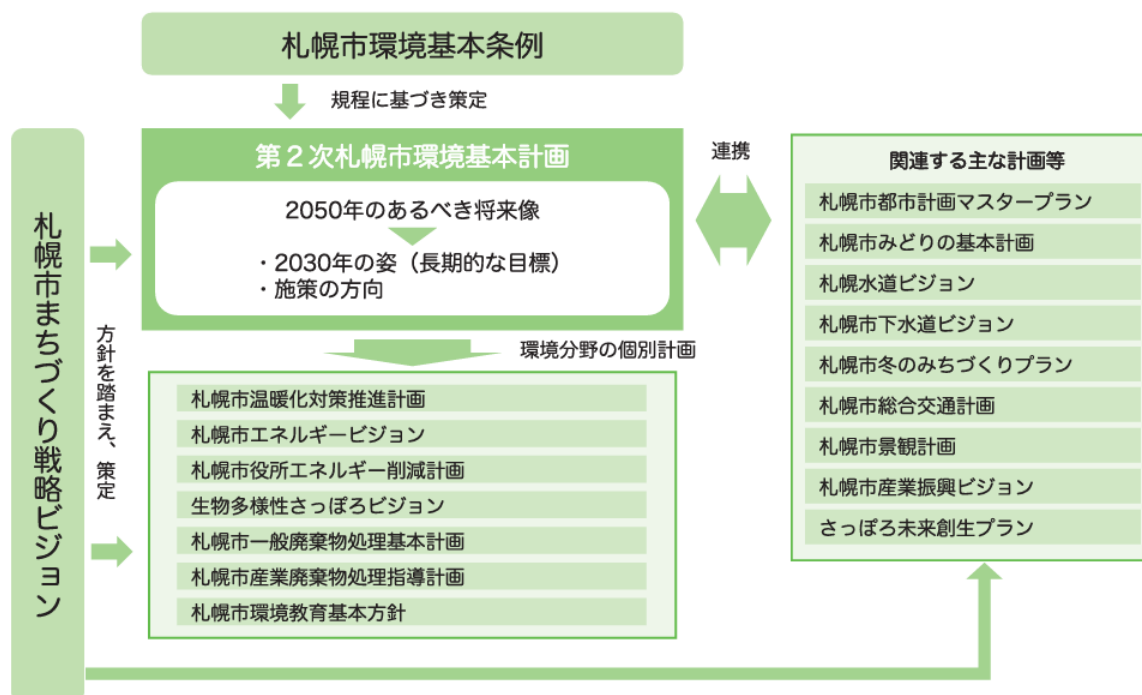
本計画は、札幌市の環境施策の基本となるものであり、市民・事業者・行政等の各主体がともに連携しながら一体となって環境保全対策に取り組むための共通認識を示すものである。昨今の環境問題は複雑化、多様化していることから、これまでのように特定の分野の環境対策を個別に進めるのではなく、横断的な視点や、環境保全対策による相乗的な効果（マルチベネフィット）の観点を持ちながら、総合的に進めていく必要がある。こうした観点も持ちながら、本計画では、札幌市におけるまちづくりの最上位の総合計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」で定める方針や、札幌市環境基本条例第７条で定める施策の策定等に係る基本方針を踏まえ、本市における環境保全に関する長期的な目標と施策の方向を定めている。

②本計画の体系等

本計画は、2008年に世界に誇れる環境都市を目指し、「環境首都・札幌」を宣言した趣旨や、札幌市環境審議会や市民意見等を踏まえ、新たに2050年のあるべき姿を「将来像」として設定した。また、この将来像を実現するための５つの柱を設定し、将来像の実現に向けた「2030年の姿（長期的な目標）」と「施策の方向」を示している。

本計画は条例に定めるとおり、環境の保全に関する長期的な目標や施策の方向を示すものであることから、具体的な施策や事業については、関連する個別計画で推進を図っていくこととし、各関連個別計画においては、本計画で定める目標や施策の方向性を踏まえて施策や事業内容を検討している。なお、第１次計画における目標達成状況については、温室効果ガス排出量やエネルギー消費量等、今後も積極的に取り組むべき分野もあるが、概ね達成している。

図表 8 本計画の体系図



（出所）第２次札幌市環境基本計画 2018-2030

③本計画の全体像

本計画は、将来像を実現するための5つの柱を定め、5つの柱ごとに「2030年の姿（長期的な目標）」と「施策の方向」を明示しており、具体性の高いものとなっている。本計画の全体像は以下のとおりであるが、環境施策は長期的な展望をもって取り組む必要があることから、2050年頃のあるべき将来像「次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市『環境首都・SAPPORO』」を設定している。

図表 9 本計画の全体像



（出所）第2次札幌市環境基本計画 2018-2030

④本計画とSDGsとの関連

本計画の各施策を実施することで、SDGs 達成に向けた取組みを推進するため、将来像の実現するための5つの柱にSDGsの目標（アイコン）を表記している。主な個別内容は以下のとおり。

将来像の実現（5つの柱）	2030年の姿（長期的な目標）	管理指標	関連するSDGs	ターゲット	内容
1 健康で安全な環境の中で生活できる都市の実現	積雪寒冷地である札幌の自然条件下で、大気、水、土壌その他の環境が安全であると市民が感じ、安心して暮らせる都市を目指す。具体的には、市民の健康が保護されるよう、大気・水・土壌その他の環境について、環境基準を超過しない良好な生活環境が確保されるとともに、市民や事業者等が円滑な情報共有のもと、一人ひとりが環境保全を意識しながら行動する姿を目指す。また、将来の気候変動の影響にも対応した暮らしの実現を目指す。	大気環境、騒音、河川等公共用水域における環境基準を100%達成 ※2015年度は、騒音、水質の健康項目で一部未達成		6.3	2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物質・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。
				11.6	2030年までに、大気の大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
				13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
2 積雪寒冷地に適した低炭素社会の実現	市民・事業者が、地球温暖化の現状や省エネルギー・再生可能エネルギー促進の重要性を認識し、取組を実践している都市を目指す。具体的には、暖房エネルギーの削減や公共交通機関への利用促進といった家庭、業務、運輸部門での温暖化対策を積極的に進め、市内の温室効果ガス排出量の大幅な削減を目指す。	・札幌市内から排出される温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減（2015年度は34%増加） ・札幌市内の電力消費量のうち、再生可能エネルギー消費量を30%（2015年度は8.0%）		7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
				7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
				13.2	気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。
				13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
3 資源を持続可能に活用する循環型社会の実現	市民が3Rについての認識を持ち、日々の暮らしの中で実践しているとともに、事業者は事業活動における資源保全に責任を持ち、資源循環に資する製品やサービスを提供している都市を目指す。具体的には、3Rの重要性についての理解の促進や、持続可能な消費行動の喚起に向けた取組、さらには各主体と連携した適正処理の推進により、資源の持続可能な循環を目指す。	市内で排出されるごみの量を大幅に削減し、資源の消費抑制を図る。		8.4	2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。
				12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
				12.3	2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。
				12.4	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
				12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
4 都市と自然が調和した自然共生社会の実現	市民・事業者が、豊かな自然の成り立ちや生物多様性について理解し、自然環境や景観に配慮したライフスタイルや事業活動を実践している都市を目指す。具体的には、生物多様性の保全に関する理解の促進や、地域の自然の特徴に合わせた適切な自然環境の保全を進めることで、自然との共生を目指す。	生物多様性に対する市民の理解度を80%（2015年は33.7%）		12.8	2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。
				15.1	2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続的な利用を確保する。
				15.5	自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。
5 環境施策の横断的・総合的な取組の推進	市民・事業者が本計画で目指す将来像について理解し、行動・活動している都市を目指す。具体的には、「持続可能な都市」についての理解を進めるための環境教育・学習の推進や、産学官民が連携した環境保全対策を進めることで、将来像の実現に向けて全ての主体が環境保全対策に取り組み、経済や社会の好循環を目指す。	・多くの市民が本計画で目指す「持続可能な都市」について理解し、自ら行動している。 ・北海道内の資源やエネルギーの地産地消を促進するため、札幌市と道内自治体をはじめ、様々な主体による連携が普及している。		4.7	2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力の文化の推進、グローバル・シチズンシップ34、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
				9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とグリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
				11.a	各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部の良好なつながりを支援する。
				17.17	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

（出所）第2次札幌市環境基本計画 2018-2030

⑤企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

本計画を基に、広信工業の事業内容や社会貢献活動に照らし合わせると、以下の基本目標と個別目標への取り組みが認められ、広信工業は自社の事業を通じて札幌市の掲げる本計画に対して十分に貢献していると考えられる。

将来像の実現（５つの柱）		関連する SDG s	広信工業の取り組み
1	健康で安全な環境の中で生活できる都市の実現	  	環境配慮に向けた取り組み
2	積雪寒冷地に適した低炭素社会の実現	 	低公害車の導入
3	資源を持続可能に活用する循環型社会の実現	 	ペーパーレス化への取り組み
4	都市と自然が調和した自然共生社会の実現	 	環境美化活動への参画
5	環境施策の横断的・総合的な取組の推進	   	北海道 SDGs 推進ネットワーク 会員に登録

5. 【広信工業】のサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

広信工業は、持株会社である KOUSHIN GLOBAL VISION 株式会社の張本代表取締役を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGs との関連性について検討を重ね、取組み内容の抽出を行っている。取組み施策などは前段に記載した内容である。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、張本代表取締役を最高責任者として、モニタリング並びに銀行に対する報告を張本代表取締役が担当する。全従業員が一丸となり、KPI の達成に向けた活動を実施し、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営を実現していく。各 KPI は前述の推進体制に基づき各部門が中心となって取組み、張本代表取締役が統括し、達成度合いもモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取組み、北海道内をリードしていく企業を目指す。

【広信工業】の責任者	KOUSHIN GLOBAL VISION 株式会社 代表取締役 張本 淳史
【広信工業】のモニタリング担当者	KOUSHIN GLOBAL VISION 株式会社 代表取締役 張本 淳史
銀行に対する報告担当者	KOUSHIN GLOBAL VISION 株式会社 代表取締役 張本 淳史

6. 北海道銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下のとおりである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、北海道銀行と KOUSHIN GLOBAL VISION 株式会社の張本代表取締役が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。具体的には、決算後 5 か月以内に関連する資料を北海道銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバックなどのやりとりを行う。

北海道銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは北海道銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、北海道銀行は、広信工業に対して適切な助言・サポートを行う。

モニタリング方法	対面、テレビ会議などの指定は無し 定例訪問などを通じた情報交換
モニタリングの実施時期、頻度	少なくとも年 1 回実施
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPI などの指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策及び外部資源とのマッチングを検討

以 上